

(京都西南部)

京都・長岡京跡 (1)

1 所在地 一 京都府向日市鶴冠井町上古、二 鶴冠井町西
金村、三 寺戸町上町田、四 鶴冠井町極楽寺

2 調査期間 一 一九九四年(平6)四月～七月、二 一九九四年五月～八月、
四年五月～一二月、三 一九九四年五月～八月、
四 一九九五年一月～二月

3 発掘機関 財団法人市埋蔵文化財センター

4 調査担当者 一、梅本康広 二、中島信親 三、松崎俊郎 四、
國下多美樹

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 長岡京期

(七八四～七九四年)

7 遺跡及び木簡出土遺構

の概要

一九九四年度に長岡京跡
で、新たに木簡の出土した
調査は七件ある。左京域六
件、右京域一件で、発掘調
査は三機関にわたる。この

うち、財団法人市埋蔵文化財センターが担当した右京第四八八次調査では、今里車塚古墳周濠から木簡が出土した。長岡京期前後の遺物と判断して、便宜的に長岡京跡(3)に収載する。なおこの他に、同センターが担当した一九九三・九四両年度にわたった左京第三二六次調査出土木簡も、本号で併せて報告する。

本稿は財団法人市埋蔵文化財センターが担当した四件の報告である。

一 左京二条二坊十町、推定東院跡(左京第三二八次調査)

調査地は桂川起源の氾濫原・沖積低地に位置する。標高は、長岡京期遺構面で一三・〇mを測る。

左京二条二坊十町については、一九九一年から始まつた三次に及ぶ調査(約六〇〇〇〇m²)で、内裏特有の建築様式をもつ建物群が確認されている。これらの建物群は、宅地全体に一〇尺方眼上に割り付けられ、相互に整然と柱筋をそろえている。この宅地は内郭構造をとり、内郭施設として特殊な建造物をもち、内裏の真東にあるという位置関係から離宮と考えられた。『日本紀略』延暦十二年(七九三)正月庚子条に見える、平安遷都準備のため桓武天皇が移居し、仮内裏として機能した「東院」である可能性が想定された。

今回の調査は、西外郭西半部分を対象とした。既往の調査成果を含めると、西外郭には、先ず掘立柱建物三棟と井戸一基で構成される施設が設置され、後に水はけのよい広場に改変されている状況を明らかにした。

木簡は、西外郭南面築地壝に伴う北側の雨落溝（SD二六五六〇）から、削屑が出土した。遺存状況が極めて悪く、数点の細片に分かれると、本来は同一簡であつたと思われる。主要な共伴遺物としては、長岡宮式七七二二-E型式軒平瓦の完形品をはじめとする瓦類や、墨書土器（須恵器杯身「案」、須恵器杯蓋「雜釘……」）などがある。

二 左京二条三坊六・七町、二条条間大路（左京第三四一次調査）

調査地は標高一四・五m前後の沖積低地（氾濫原）に位置し、長岡京では、二条条間大路とこれを挟む左京二条三坊六・七町に相当する。

二条条間大路は溝心々間二四・八mを測る。六町内では、桁行五

間×梁間二間、桁行三間×梁間二間で、共に南に廂をもつ東西棟掘立柱建物二棟、柵列二条、井戸一基などを検出した。調査では、六町の北東部分約八分の一を発掘したが、宅地を区分する施設が検出されなかつた点、木簡を含め、出土遺物から官衙的な施設の存在を示す情報が得られなかつた点、過去の長岡京の左京の宅地利用の実態などから、宅地の性格について、現状では一町あるいはそれ以上を利用した貴族の邸宅と想定している。

木簡は四点で、すべて二条条間大路南側溝SD三四一〇二から出土した。南側溝は遺存状況がたいへん良好で、幅約一・五m、深さ約〇・六mを測る。主な共伴遺物は、長岡京期の人面墨書土器・土師器・須恵器・円面硯・立体人形・斎串・手斧柄などである。

三 左京北一条二坊一・四町、東二坊坊間西小路（左京第三四五次調査）

調査地は標高一六m前後の氾濫原に位置する。長岡京北辺部の、北京極大路に面する左京北一条二坊一・四町とこの宅地間の東二坊坊間西小路に相当する。

調査では、長岡京期の大規模な流路と東二坊坊間西小路の東・西両側溝、路面上の土器埋納遺構を検出することができた。しかしながら調査の都合上、東二坊坊間西小路を中心とし、発掘を実施したために、両側の町内の状況については、町を画する柵列を伴わないこと以外は明らかにすることはできなかつた。

東二坊坊間西小路はトレンチの北半部で検出された長岡京期の流路で途切れている。小路は溝心々間距離で約九mを測る。東側溝は幅〇・六m前後、深さ〇・三mと深く、流路に流れこむ。西側溝は幅〇・六m、深さ〇・三mと次第に浅くなり、流路に流れこむか否か不明である。西側溝から約一m離れた路面上からは、土師器の甕に土師器の椀を二個体おさめた土器埋納遺構が検出されている。北半部の流路は幅二〇m以上、深さ二m以上を測る。堆積土の上層は粘土やシルトの互層であるが、下層は砂礫で一定の流れがあつたことを物語つてゐる。下層の砂礫内からは長岡京期の土師器、須恵器、木製品と、比較的多量の人面墨書土器、土馬、ミニチュア竈・鍋、弥生土器、縄文土器が出土した。

木簡は東二坊坊間西小路東側溝SD三四五二〇から一点が出土した。側溝内からは長岡京期の土師器や、金属器模造の須恵器、曲物の底板などが伴出している。

また、東側溝の上面にあたる中世溝との境界付近から、民部省所管の倉庫施設名である「廩院」と記された長岡京期須恵器の杯蓋が出土した。

四 左京三条二坊十・十一町、三条条間小路(左京第三五八次調査)
調査地は標高一・二・八m前後の氾濫原に位置し、長岡京では三条
条間小路を含む左京三条二坊十・十一町東端部に相当する。
調査では、三条条間小路南・北両側溝を検出した他、十町内で井
戸一基、十一町内で落ち込み一基、柱穴などを確認した。井戸SE
三五八〇八は、一辺三m、深さ一・四mの方形を呈する素掘り井戸
である。埋土は七層に区分され、上層の第一~五層は機能停止後の
埋土、第六・七層は機能時の堆積土である。

木簡は、すべて井戸SE三五八〇八から出土した。現在整理中で、
点数は未確定であるが、第三・四層で約一六〇点、第七層井戸底で
一点を数える。うち八割以上は削削である。第三・四層は木屑を多
量に包含し、土器類、錢貨、木製品が伴出した。また、第七層から
は斎串・獸骨・横櫛が伴出しており、井戸祭祀が行なわれた可能性
がある。

一 左京一条二坊十町、推定東院跡

(1)

解
八
半
□
金
カ

(2)

□□

091

(1)(2)の削削は、柾目材を横に使用して、複数行を記載したもの。
記録簡の類の細片と思われる。

二 左京一条三坊六・七町、一条条間大路

(1) 「飢麻呂雜餈一缶」

(2) 「延暦十三年」

143×25×4 032

(1) 「兔カ」

(63)×(16)×3.5 059

(3) □永永□□

(117)×(7)×3.5 081

(4) □□

091

(1)は上端に切り込みのある完形の付札。雜魚餈を入れて発酵させた缶に付したと考えられる。缶は容量三~五斗の例が多い須恵器の

中型貯蔵具。なお、裏面の「延暦十三年」は長岡京廢都の年を示す。

(2)は下端を尖らせた付札で、「兔」字上半部を欠損する。古代、

兎の肉も当然食用であったと考えられる（関根真隆『奈良朝食生活の研究』）。しかし「兔腊」は史料上初見。延喜大膳式积奠祭料条に

「兔鹽」がみえる。

三 左京北一条二坊一・四町、東二坊坊間西小路

(1) 「 」 □□□□□□□□□□□□□□□□

□品品中中中 牛牛牛

□〔婢カ〕

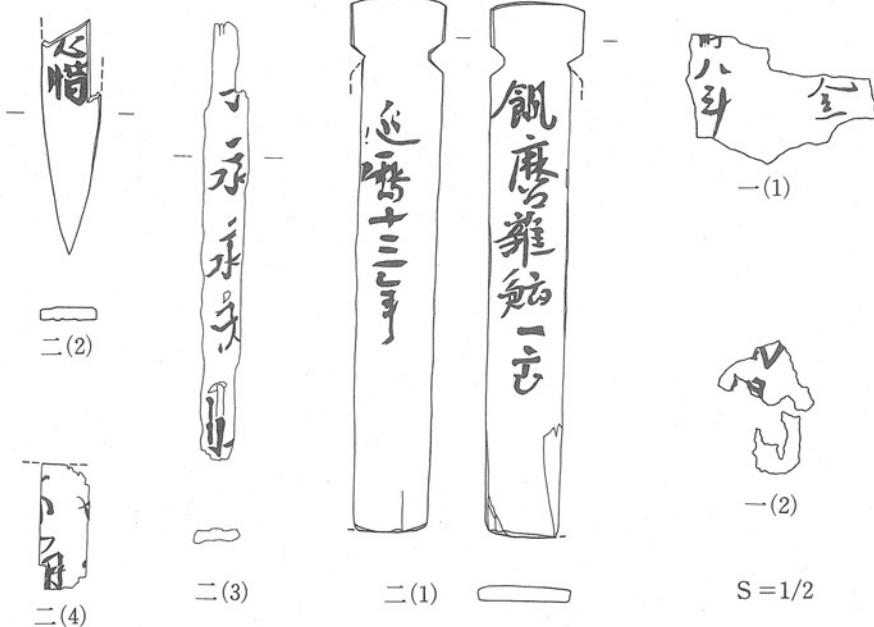
□□□□占□□□□紅紅紅□

□賣賣賣□□□□

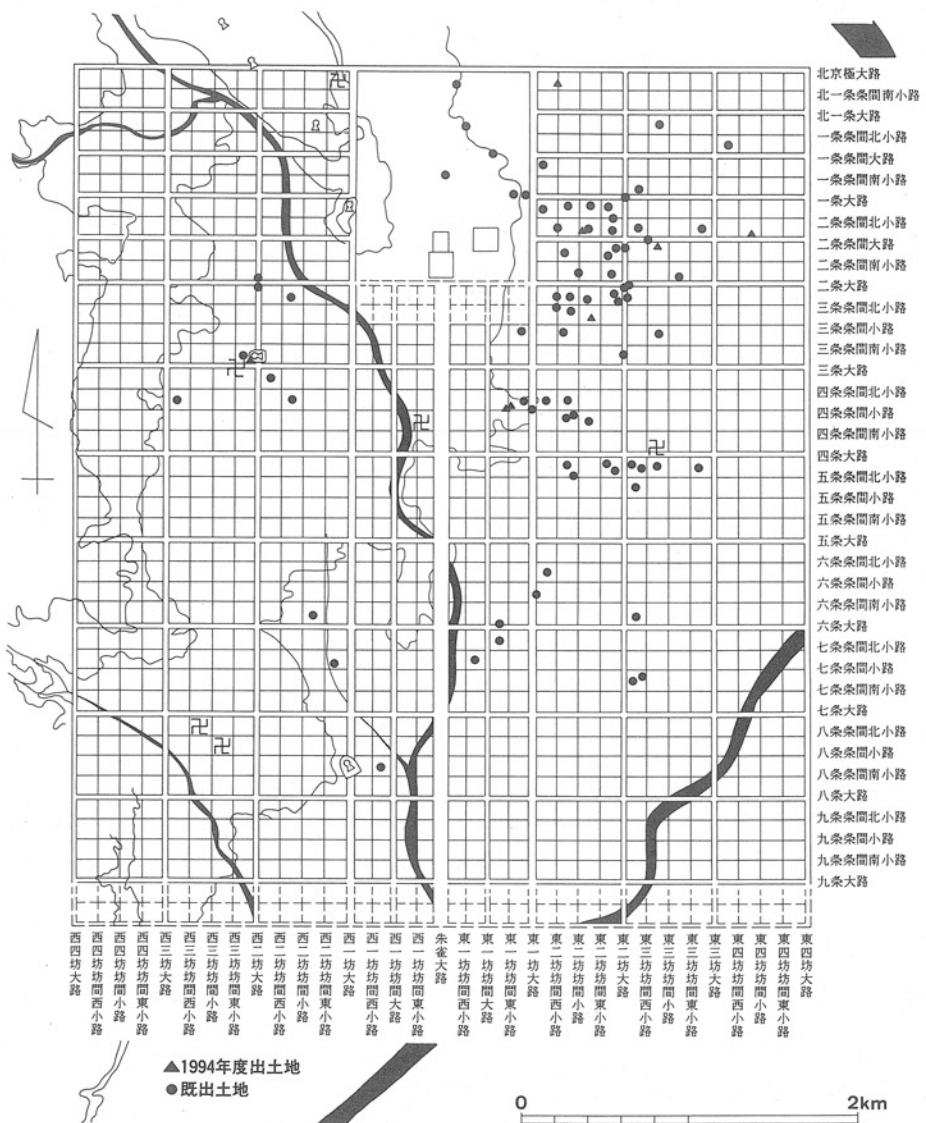
」 218×(16.5)×5 081

上部は二次的に文字を削る。左・右辺が割れているため、「貞」は旁の可能性がある。表・裏面とも同筆の習書。一・四町を横断する流路は現寺戸川（推定葛野大堰下流）の旧流路に相当し、造営用木材陸揚げ地として約三〇〇〇点の木簡が出土した左京一条三坊八・

九町（旧称六・十一町）検出の流路（左京第二〇三次調査。本誌一二号収載）と合流して、桂川に流入したと推定される。水上交通の一幹線として用いられたこの流路と、木簡の内容は何らかの関連性を有しているようにも思われる。



(1)	夫壹人	□万呂	料飯伍	四 左京二条二坊十・十一町、二条条間小路 「進上」 (51)×20×2.5 019
(2)	□□	□□□□	□	(134)×(18)×5 081
(3)	「□□□□□ 壱升 □」			
(4)	「 □ 延暦九年七月廿一一日」	175×(12)×4 081*		
(5)	「(刻線)十九日用三升」「一合」	(刻線)佐美	六 (刻線)稻嶋 一升	
(6)	縣万呂六	廣刀自	六 □□ 一	
(7)	三日用	〔利田カ〕 □□二升無利田六升		
(8)	白米	黒米 六升		□直錢□ 091
(9)	(刻線) 278×(28.5)×6.5 081*			佐美 □ 091
(10)	成女五合			
	現在整理中のため、主な釈文のみ掲げる。(1)は井戸底第七層から出土。(2)以下は第三・四層から出土。(2)の延暦九年(七九〇)七月は井戸廃棄年代の上限を示すものである。			
	(3)は下端に損傷はあるが、長さは原寸である。左・右辺は割れ。米の支出量を日別に書きあげた記録簡。表面は米の支出合計を初めに示し、被支給者との内訳を記す。「六」は六合。裏面はやや内容が異なり、支出米について「利田」「無利田」という納入田との内訳と、白米・黒米の種類との内訳を記していると思われる。			
	「利田」は「為房卿記」寛治五年(一〇九一)九月四日条を初見とし、その意味を出舉と結びつけて解する説と、官物減額措置として諸国が公田数の何割かを控除する方法と解する説がある(佐藤泰弘「平安時代の国の検田」『史林』七五一五)。木簡は一挙に三〇〇年遡った文字史料となり、一一、一二世紀の史料との同義性も含めて今後の検討課題といえる。(3)「佐美」の入名は(9)の削肩にもみえる。			
	(四 梅本康広、一 中島信親、三 松崎俊郎) (85)×(17)×2.5 081*			



長岡京跡木簡出土地点図